

薛 静 提出 学位申請論文

『近代日本語教科書における謙讓表現』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、近代日本語教育史上、中国人留学生教育の第一人者で日中友好に貢献した松本亀次郎と、当時の日本語教育の代表的な教育機関であった宏文学院で幾多の留学生の日本語教育に尽力した日本語教師たちによって編集された日本語教科書を対象として、ことに近代語における史的変遷を踏まえて各種教科書における謙讓表現の扱いを考察してその特徴を明らかにするものである。本論文は、序章、第1部「近代中国人留学生教育について」、第2部「松本亀次郎編纂の日本語教科書における謙讓表現」、第3部「宏文学院の日本語教師編纂の日本語教科書における謙讓表現」、第4部「近代読本教科書における謙讓表現」、最終章から成る。

序章「研究背景と先行研究」では、本論文の研究の背景について述べ、敬語の定義と分類、近代語謙讓表現の史的変遷、敬語の成立条件、および調査対象とする日本語教材を文典型・語法型・読解型・会話型・文字型の五分類について先行研究を踏まえて概観している。

第1部は第1章「近代中国人留学生教育について」で、近代中国人留学生の日本への留学が始まった経緯を日本語教育史の先行研究を踏まえて検討している。ことに明治期に最大の規模を有した留学生に対する教

育機関である宏文学院の日本語教育と普通教育の両方を重視した課程、および本論文の中核をなす松本亀次郎の教育観と編纂した日本語教科書の概要を述べている。

第2部は第2章「松本亀次郎編纂の会話教科書における謙讓表現」、第3章「松本亀次郎編纂の文典型教科書における謙讓表現」、第4章「松本亀次郎編纂の語法型教科書における謙讓表現」で構成されている。第2章では松本亀次郎編纂の会話型教科書『漢訳日本語会話教科書』『日本語会話』『華訳日本語会話教典』を対象として、「お（ご）…する」が昭和期の教科書において使用されるなど、会話型教科書に提出された謙讓表現の諸形式の特徴を指摘する。第3章では松本亀次郎の文典型教科書『言文対照漢訳日本文典』『日本語日文教科書』『漢訳日本口語文法教科書』『日本語文法課本』を対象に、宏文学院で同僚として議論を重ねた三矢重松・松下大三郎、および吉岡郷甫の文法書と対比しつつ、松本亀次郎が扱った謙讓表現の項目を検討して、近代に新たに登場して世間ではすでに広く使用されながら文法書ではまだ扱われていない「お（ご）…する」が『漢訳日本口語文法教科書』で取り上げられており、留学生教育における松本の教授方針がみられると指摘する。第4章では松本亀次郎の語法型教科書『日本語教科書』『日本語のはじめ』『訳解日本語肯綮大全』を対象に、謙讓表現を検討して「お（ご）…申す」が最も多く、また、当期における使用の増加を反映して「お（ご）…する」が扱われていることも指摘している。

第3部「宏文学院の日本語教師編纂の日本語教科書における謙讓表現」

は第5章「宏文学院の日本語教師編纂の会話教科書における謙譲表現」、第6章「宏文学院の日本語教師編纂の文典型教科書における謙譲表現」で構成される。第5章では松本亀次郎と同じく宏文学院に勤務していた日本語教師の手になる会話型教科書である唐木歌吉『中日対照実用会話篇』、井上翠『東語会話大成』、菊池金正『漢訳学校会話篇』を対象に謙譲表現の使用状況を調査して、これらの日本語教師の手になる会話教科書よりも松本亀次郎の会話教科書において謙譲表現の形式が最も豊富であるとする。その上で、これらの会話教科書において「お（ご）…申す」が多用されるのに対して、「お（ご）…申し上げる」は用例数が少ないこと、助詞を介する謙譲表現のなかで「お（ご）…を願う」はほとんどの教科書で見られること、また「…申す」が唐木歌吉の教科書のみに見られるなど個々の教科書の傾向の相違を指摘している。第6章では宏文学院の日本語教師の編纂した文典型教科書である唐寶鏗・戢翼翬『東語正規』、金太仁作『東語集成』、小山左文二『文法適用東文教科書』、門馬常治『文法応用東文漢訳軌範』、佐村八郎『漢訳日本語典』、難波常雄『漢和対照日語文法述要』、松下大三郎『漢訳日語階梯』、松下大三郎『漢訳日本口語文典』における謙譲表現の諸形式の扱いを検討して松本亀次郎の教科書との比較を試み、文語中心の文典型教科書では助詞を介する謙譲表現が全く扱われていないこと、「出る」「上がる」「御用立てる」は松本亀次郎と松下大三郎の口語中心の文典型教科書で取り上げているなど個々の教科書における謙譲表現の形式の扱いの相違を指摘している。

第3部は第7章「松本亀次郎と宏文学院の日本語教師編纂の読本教

科書における謙讓表現」によって松本亀次郎が辛亥革命後に経営を担った日本語学校である東亜高等予備学校における『日本語読本』と宏文学院の日本語教師小山左文二の『漢文注釈東文読本』『漢訳対照日語読本』を対象として検討して、全体的に読本型教科書における謙讓表現の用例数と形式が他の種類の教科書よりも少ないこと、また文語文よりも口語文に謙讓表現が多いことなどを指摘する。

最終章においては、本論文で行った分析をまとめ、今後の課題を述べている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、嘉納治五郎の創設した清朝からの留学生の教育のための日本語教育機関である宏文学院、ついで辛亥革命後に中日同人共立東亜高等予備学校を設立して日本語教育に尽力した近代日本語教育史の巨人である松本亀次郎の作成・編纂した会話型・文典型・語法型・読本型の各分野に互る日本語教科書を宏文学院とともに日本語教育にあたった教師の作成した日本語教材と比較しながら、謙讓表現の使用状況および扱いを分析した論文である。その方法は日本語教育史のみならず、近代日本語史と近代文法学史に跨がって検討を加えるという従来ほとんど用いられなかった研究方法を用いた意欲的な研究として高く評価することができる。

序章では敬語の定義と分類、謙讓表現の変遷、敬語の成立条件などの

本論文の前提となる項目が記述されているが、ことに「敬語成立の条件」はこれに続く各章にどのように対応しているのか、身分の上下だけではなく客の場合のように美化語としての根拠を曖昧にしないためにさらなる検討の余地がある。

第1部第1章では近代における留学生教育の歴史が松本亀次郎の『中華留学生教育小史』などの主要な文献をもとに的確にまとめられており、近代の日本語教科書を研究することの意義を明示している。

第2部は三章で構成され、松本亀次郎編纂の会話型・文典型・語法型の日本語教科書に分けて謙讓表現の使用状況と学習項目の扱いを分析してその特質を明らかにしている。第2章で松本亀次郎の会話型の日本語教科書3件を調査して従来の近代敬語史における謙讓表現の諸形式の使用実態を解明している点は評価できる。ただし、「お（ご）…する」の用例のうち「御話シシテ下サイ」は尊敬表現として規範的ではないと解しているが、この「御話シ」は名詞として使用されていると解した方が妥当と思われる。また、大正三年に発行された教科書であるために「お（ご）…する」の用例数が「お（ご）…申す」よりも少ないと予想しているが、言語現象の史的変遷を考察するに当たっては資料ジャンルの相違も考慮に入れた方がよりの確な考察を加えることができるとと思われる。「御邪魔ヲ申シ上ゲマシタ」「御面倒ヲ申シ上ゲマシタ」の分類の基準を別に検討し、また、大正三年と昭和十五年の教科書における「お（ご）…申す」の減少をもって表現自体の変遷であるとするのも慎重を要するところである。第3章は松本亀次郎の4件の文典型教科書における謙讓

表現の扱いを松下大三郎・三矢重松・吉岡郷甫の文典と対照させて検討しており、文典と日本語学習者を対象とする文典型教科書とで扱う表現形式の相違を解明している点で有益であるが、文典型教科書に対者敬語として立項された「食べる」を江戸期における用法と解している点はさらなる考察の余地がある。第4章は松本亀次郎の語法型教科書を対象として分析を加えて立項された謙讓表現の特色を解明している点は充分評価できるが、さらには日本語教科書としての特性に鑑みて編著者が日本語学習者に効果的に謙讓表現を習得させるために扱った学習項目が学習者の日本語能力に対応して適切に選択されているかなどについても今後の研究の進展によって解明されるものと期待される。

第3部は第5章・第6章からなり、松本亀次郎と同じく宏文学院に勤務していた日本語教師たちの作成した日本語教科書における謙讓表現について考察を加えて松本亀次郎の日本語教科書における謙讓表現の扱いの特質を解明している。第5章では唐木歌吉・井上翠・菊池金正の手になる会話型教科書における謙讓表現を分析して松本亀次郎の会話型教科書と比較しており、各教科書個々の使用状況の特徴的傾向と松本亀次郎との相違が解明されており、評価することができる。第6章では唐寶鏝・戩翼翬・金太仁作・小山左文二・門馬常治・佐村八郎・難波常雄・松下大三郎の文典型教科書における謙讓表現の扱いを検討しており、後に文法学者として傑出した存在となる松下大三郎を含めこれまでほとんど検討されることのなかった教科書であり、その分析は日本語教育史にとって有意義な成果である。ただし、文典型教科書は口語と文語にわたって

いるが、そもそも近代の中国人留学生に対して教授する文語とはどのような性格の文語であるのかという視点も加えた考察を加えればより文典型教科書に立項された謙讓表現の特質が明らかになることと思われる。

第3部に収める第7章は、東亜高等予備学校と小山左文二の読本型教科書における謙讓表現を考察したもので、口語・文語にわたって収録される文章の題材と編著者の意図を反映する傾向が指摘され、読本型教科書の分析の指針を示す論考としても認めることができる。

本論文は以上ように再考を要すべき点も含まれるが、それ以上に第1部・第2部・第3部に亘る意欲的で独創的な考察により松本亀次郎を中心とする近代日本語教科書における謙讓表現の使用状況と学習項目としての扱いの解明に貢献する研究として高く評価することができる。

よって、本論文の提出者、薛静は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

令和元年12月16日

主査	國學院大學教授	諸星美智直	㊞
副査	國學院大學教授	吉田永弘	㊞
副査	國學院大學大学院客員教授	カイザー・シュテファン	㊞

薛 静 学力確認の結果の要旨

下記3名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、
博士（文学）の学位を授与される学力があることを確認した。

令和元年12月16日

学力確認担当者

主査 國學院大學教授 諸星美智直 ㊟

副査 國學院大學教授 吉田永弘 ㊟

副査 國學院大學大学院客員教授 カイザー・シュテファン ㊟